

感染症対策特別支援制度

北九州市内でのM I C E開催を支援する「北九州市M I C E助成金制度」を拡充し、学会、大会等を開催する場合の新型コロナウイルス感染症対策費用を上限額まで別枠で助成します。

- * 感染症対策特別支援制度のみのご利用はできません
- * ハイブリッド型会議特別支援制度と併用可

上限額

30万円

まで別枠助成

適用条件

- (1) 北九州市M I C E開催助成金の交付決定を受けていること
(九州規模以上のコンベンション 参加者のべ100人以上、かつ宿泊者50名以上)
- (2) 政府等の指針や業種ごとの関係団体が作成したガイドラインに基づいた感染症対策を行っていること

対象期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日
※対象となる学会、会議等が上記期間内に開催されること

対象経費 (例)

- ・ マスク、フェイスシールド、**消毒を目的とする物品**の購入
- ・ サーモカメラ等検温用の体温測定器のレンタル
- ・ 参加人数の2倍以上の収容人数の会場を確保するために追加した会場使用料
- ・ 会場の消毒業務委託経費
- ・ **PCR、抗原、抗体等検査に要する経費**
- ・ **感染症対策に係る人件費** 等 (※詳細はお問い合わせください)

公益財団法人北九州観光コンベンション協会誘致部

〒802-0001 福岡県北九州市小倉北区浅野三丁目8-1
TEL 093-551-4111 FAX 093-551-8152
E-mail yuchi@hello-kitakyushu.or.jp